

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月25日
【事業年度】	第112期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社不二家
【英訳名】	Fujiya Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 康文
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座7丁目2番17号
【電話番号】	(03) 3572局6220番
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 千葉 かづや
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座7丁目2番17号
【電話番号】	(03) 3572局6220番
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 千葉 かづや
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出した第112期(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

i 第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

① ～ ③ <省略>

④ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況

コンプライアンスを全社に徹底するため、コンプライアンス委員会を設置し、啓蒙活動等を実施しております。また外部弁護士とのヘルプラインを設定し公明性・中立性の確保を図っております。また平成17年度よりヘルプラインをグループ会社全体に拡大しコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

本年度の一連の問題発生以降については、グループ会社全体にビデオを併用した全社員教育を実施しております。

(訂正後)

① ～ ③ <省略>

④ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の実施状況

コンプライアンスを全社に徹底するため、コンプライアンス委員会を設置し、啓蒙活動等を実施しております。また外部弁護士とのヘルプラインを設定し公明性・中立性の確保を図っております。また平成17年度よりヘルプラインをグループ会

社全体に拡大しコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

本年度の一連の問題発生以降については、グループ会社全体にビデオを併用した全社員教育を実施しております。